事業名称	事項	担当課	詳細	措置内容	措置通知日
公益財団法人鳥取県市町村振興協会に対する使用許可	意見	財産経営課	●使用面積について 使用面積の２㎡について、机２台を使用しているということで使用許可を行い、使用料を計算しているが、鳥取県市町村振興協会の職員２ 人が常駐しており、事務所として使用していることから、机の面積だけでなく、椅子などが置かれている面積も考慮し、机と椅子の使用面積を計測し、使用料を計算されたい。	令和４年度分から使用面積を変更し、適切な使用料に改めます。	R3.8.19
市民総合窓口業務総合委託	意見	市民課	●委託業務の在り方の検討について 新庁舎における窓口サービスの委託導入後の実績を検証したところ、年間委託金額より窓口業務人件費減少額の方が大きい結果となった。委託業務とすることで正職員が政策企画（コア）業務に注力できることとなるが、正職員分については、他部署への異動によるものも含むため、年間委託金額と本委託業務に係る人件費純減少額とを比較すると、費用が増加していることがわかる。そのため、政策企画の効果について、検証していく必要がある。ついては、今後の市民課業務の委託の在り方に関し、精緻なコスト実績の把握を踏まえた総合的な検証体制の構築が必要であると思われる。検討チームを設置し、定期的に検証を継続することが望まれる。そして、今後の委託範囲の拡大もしくは委託廃止について協議検討を重ね、より効果の高い委託業務の在り方を決定してほしい。	今年度末に委託期間が終了するため、市政改革推進本部の総合窓口部会において委託の効果、委託方法等の検証を行い、令和４年度からの期間についても委託することとなりました。8月に委託業者プロポーザル選定委員会を開催し、業者選定に向け進めていく予定としています。	R3.8.19
福祉総合窓口業務総合委託	意見	地域福祉課	●福祉総合窓口業務等における運営形態について 委託料を委託期間（委託料の発生しない事前準備期間を除く）で割ると、平成30 年度の個別委託における委託料より増加しているが、これは総合窓口化による福祉総合窓口受付業務や乳幼児健診に関する窓口業務等が新たに追加となったことなどによるものである。総合窓口化による効率性・利便性の向上は来庁者アンケートから認められるものの、現在の委託期間終了の際には、コスト面も含めて、個別委託、包括委託、直営のいずれが望ましいかを検証する必要がある。	今年度末に委託期間が終了するため、市政改革推進本部の総合窓口部会において委託の効果、委託方法等の検証を行い、令和４年度からの期間についても包括委託することとなりました。8月に包括委託業者プロポーザル選定委員会を開催し、業者選定に向け進めていく予定としています。	R3.8.19